

先進繡像玉石雜誌

徵

正篇四

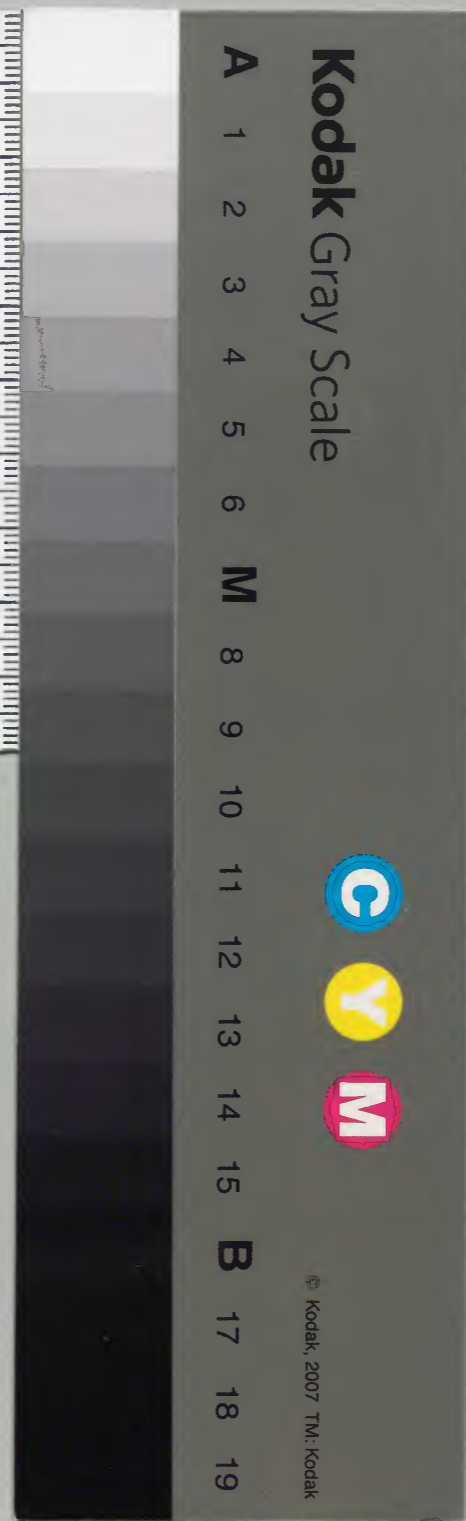
番外書冊

			一六〇	和書門
二〇	二九	二四		
冊	架	函	號	類

庫文閣内			
五	六		和書
函	〇		
二	二	四	
架	冊	號	類

内閣文庫		
番號	和	16024
冊數	20 ( 4 )	
函號	158	211

史傳載紀



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり



先進備像玉石雜誌卷第四

土岐十郎頼兼真影并傳

頼兼之系堀川館圖 十郎菴人頼春 門櫓

二回窓啟 二回眠窓 葛葉庄 衣家

に十八箇所の篝 篝乃屋 焼松科抄

多路見次郎國長真像并傳

小笠原孫六泰長 目貫目釘 腹巻

廿四指たる箆乃箴竹 十二束之ふせ

國長錦小路高倉館圖 古代酒杯 遊女乃圖

大判事中原章房朝衣真容并傳

隱机 大判事 中原朝衣 瀬尾兵衛右郎

淺草文庫

雲居寺

承慶ころころ圖

土岐九近藏人頼春妻齋藤氏真影并傳

女房装束の圖

市女笠

板合剛

ひろ乃裏衣

舟木ふ

大衆院尊圓法親王真影并傳

青蓮院

入木抄

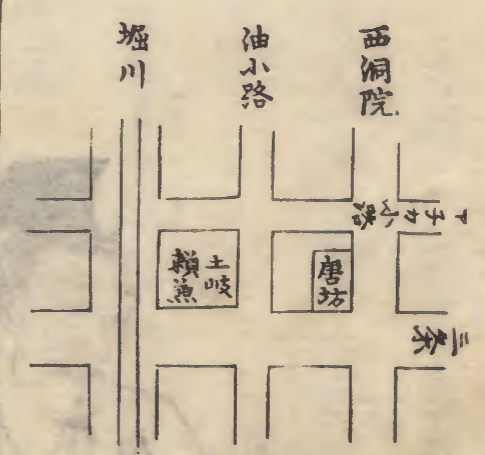
世尊寺家

真蹟短冊

土岐十郎頼兼真影



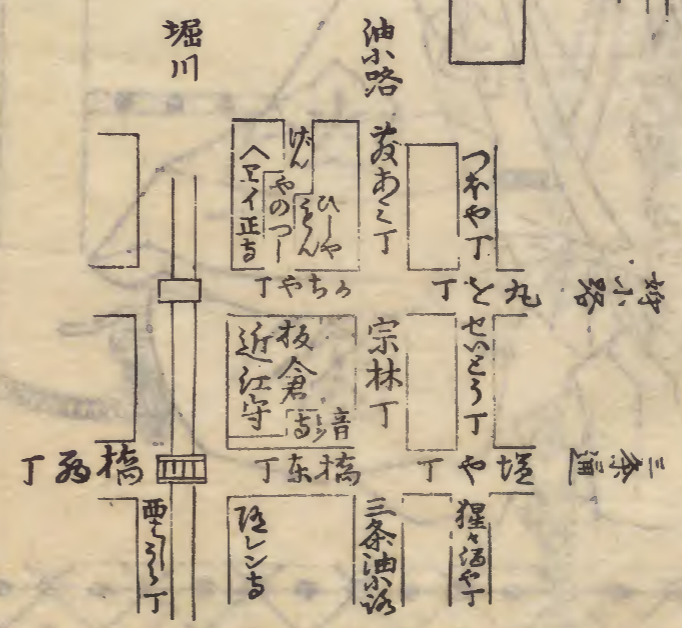
應永寓本京繪畧所載土岐賴兼亭圖



堀川の東之条の北かま里即太平記  
 賴兼の寓所之条堀川と云ふ所へ是  
 今の京繪圖をみるに左の如し

元禄京繪圖

堀川ハ昔も今もいづれも  
 二条乃通も又同じく昔の  
 寺多きは賴兼の亭の地  
 推く如へし



四ノ一

土岐伯耆十郎賴兼ハ美濃國源氏  
 乃嫡子美濃守賴國六男伊豆守國房八代乃孫小伯耆守  
 賴貞乃十男かま里 伯耆守乃十男故 後醍醐天皇ハ  
 宮中奉る頃より系正仕より不より御位子即を  
 後ひくを藏人よりかま里にて御惠く深きより不宿所ハ  
 糸堀川あり内裏 御所ハ近くありけは常不眠近  
 去りしけ里 正中元年後宇多院崩御の後皇太子邦良親  
 王を廢して今上 後醍醐 乃之宮 大塔 を東宮おあり系ら  
 せんと乃叡慮を相摸守高時障りせりふよりさらハ  
 當時一家を滅さるると思ひたり也一不其謀速子漏  
 ぐ後基資朝乃西郷園東へ因り也給ひるそ其後吉原元

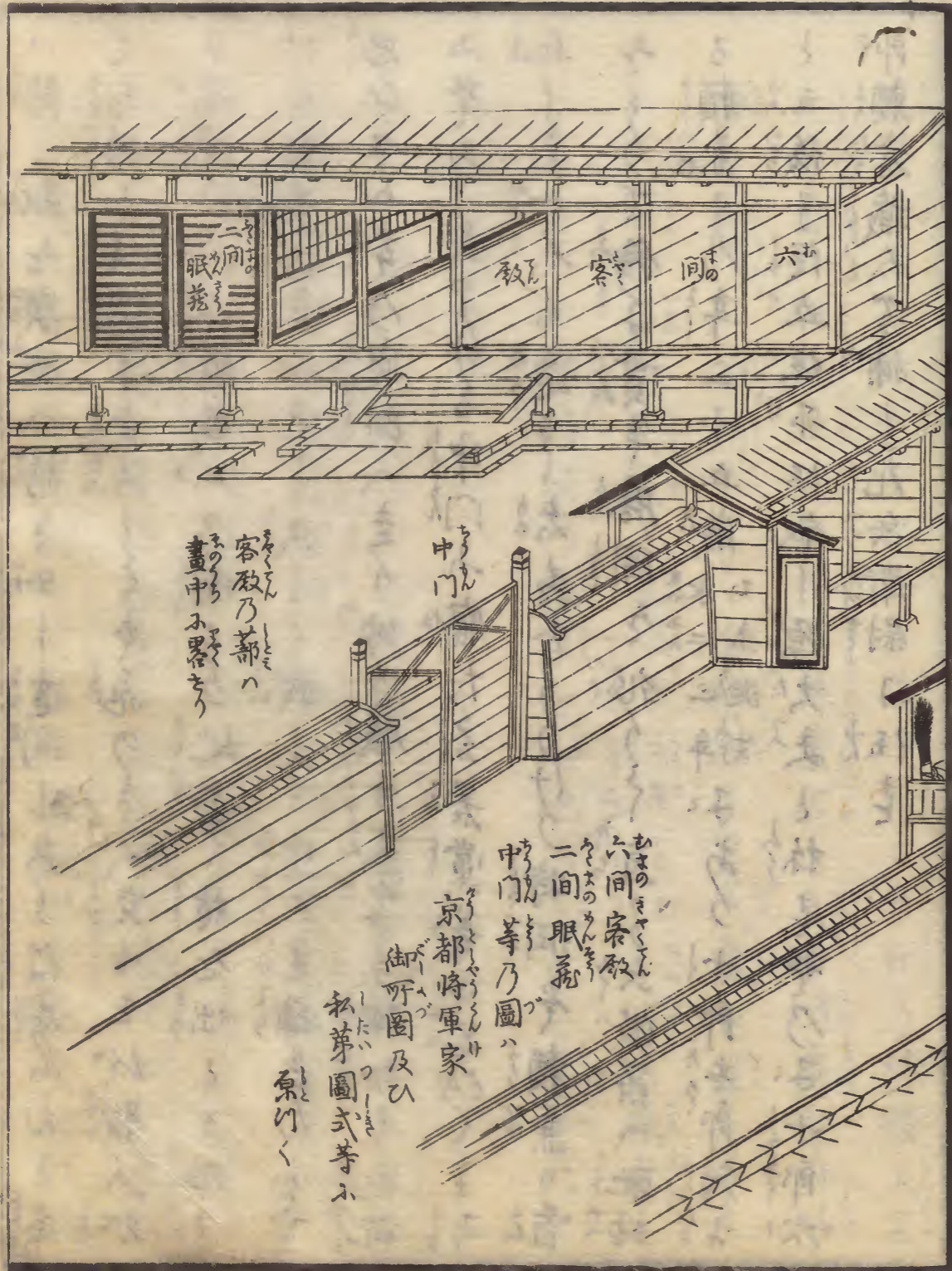
年東宮親王薨御ありて一一定之宮を東宮ふと推す  
たはせもあつりて後伏見院第一皇子量仁親王光嚴院  
と東宮つと國東頼子崇一一は止ありとをひらき  
以高時入道中旨後よりたをらせ加へ高時入道父  
貞時議らひ中旨持明院殿と火覺寺殿と代り侍位  
子即ち終ひ侍位せむ十年の中旨ふらせは程なく侍  
位乃期迄の中旨ぬるを以てあつりて國東滅さるへすと  
衣襟を惱まさせ頼兼等小御合させは頼兼後弟  
十郎義人頼春頼兼又頼貞乃弟本多浪美四郎次郎  
國長土岐頼貞乃伯父若後の孫足助次郎重範錦織判官  
代後政以下大和河内美濃之河乃勇士宣旨ふ終ふもの

四ノ二

日く馳加らけはは六波羅乃常盤駿河守範貞  
元亨元年北條義時乃三男陸奥守重時の二男常盤陸奥守  
時茂の長子備前全源武藏守貞将正中元年元徳元年  
時範の長男實泰の孫頼後貞時を討る益とく  
の長子修理大夫貞顯の孫頼後貞時を討る益とく  
此乃一形く心用意ありけむに尤近藏人頼春儀子  
公替一元徳元年九月六波羅乃奉一我妻乃父  
ありけふ一左郎左衛門尉利一家ふゆ一此際一  
支度を有乃一告たりけふ利一大一六波  
羅へ弛系一事乃子細を一けせと範貞貞時相謀一  
京中活外乃一武士を六波羅へ召集一乃到一を一  
せけふ一ハ一乃一頃一津一國一葛葉と云一乃地下人一代官を

背そむく合あ戦せん了りやう及およ入いる事ことあり彼かの本ほん所ところ乃すなは雑ざつ掌しやうを六む波は羅ら乃すなは沙さ  
汰たくく々くくく本ほん家かう仕し居ゐんため子こに十じゅう八はちヶ所ところ乃すなは篝かきあふひ  
子こ在ざい系けい乃すなは兵へい士しを催もよほさるく中ちゆうを披ひらきせらまけふなり去され  
ハ宣せん旨しめ子こ後ごくすりく在ざい系けいき一ひと葉はつ乃すなは我われ比ひ乃すなは上うへと考かう知ちを  
土と岐ぎも多た治ち見みも明あ日にちハ樟くわい葉はへ向むかふ魚いしと々とと乃すなは用よう意いし  
て己おのれく々くく宿しゆく利り子こ伏ふたりけふ去さ役やく不ふあく也なりは九月くわがつ十九じゅう  
日にち乃すなは外うへ部ぶ子こ山さん本ほん九く郎らう時とき綱なう小せう串くわい三さん郎らう左さ衛ゑい門もん尉ゑい範はん約やく討たう手て  
乃すなは大だい将しやうを承しやうく三さん鱗りん乃すなは旗かたをさしく六ろく条じやう河か原げんへ打うくすく  
ハ子こ余よ騎きを二に子こりすけく時とき綱なうハ頼らい兼けん乃すなは宿しゆく所ところへ籠かごひ  
國こく長ちやう々々家かへ々々寄よたりけふ籠かごあし時とき綱なうおり入いる々々大だい勢せい  
おく押おし寄よハ大だい事じ乃すなは敵てきを打う漏ろうととも有あるしとく然しかと軍ぐん

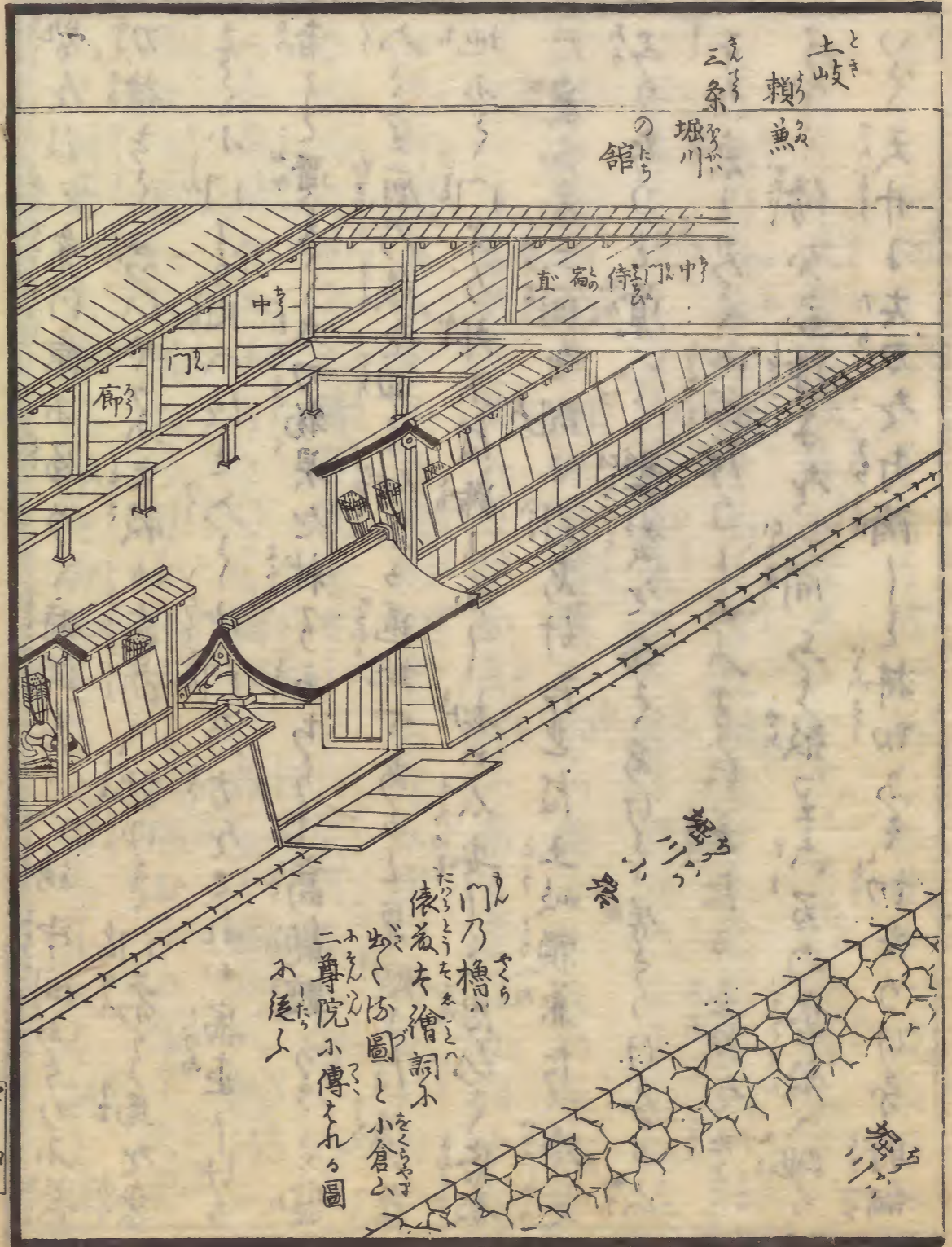
勢せいをば三さん条じやう河か原げん不ふあめく時とき綱なうたつ一いち務む中ちゆう間かんあふり不ふ長ちやう  
乃すなは持もちきく思しひやふ去さ岐ぎ乃すなは宿しゆく所ところへ池いゆき門もんあふり馬まを乗のり  
まこ小せう門もんより内うちへ法はうと入いり中ちゆう門もん乃すなは方かたをこれハ宿しゆく車くるましける  
者ものより賞おほえく々くく太たい刀たう物ぶつ具ぐを枕まくらりさる一いち高たう輓わん輓わん乃すなは寝ね  
入いり里り厩うまや乃すなは後ごを回まわり何なにあり匿かく地ちやあると見み廻まわをば後ごハ築つく  
地ちあふり門もんより外がわへは踏ふむかし扱あひん安やすしと思おもひく客きやく教きやく  
乃すなは奥おくあふり二に間かんを視みと引ひあけた也なりは土と岐ぎ頼らい兼けんたつ今いま起た  
ふりたりと覺おぼへく髪かみ髪かみをあふりあけく居ゐるけふり人ひと  
平へいを急いそと及およく心こころのたつとつんまふに立たたるたふをさふり  
まやく傍かたがわあふ障しょう子こを一間いっかんあふり彼かの里り六む尺せきの宿しゆく教きやくへ跳と  
いり天てん井せい子こ太たい刀たうを打う附つけしと拵しゆく切きあふ切きたりけふ時とき綱なう



客教乃幕ハ  
畫中不畧キル

六間窓教  
二間眼  
中門等乃圖

京都將軍家  
御所圖及ハ  
松茸圖式等不  
京門



土岐  
賴  
三  
條  
の  
館  
堀  
川

直宿侍中門中

乃櫓儀  
後本繪詞不  
出く所圖と小倉の  
二尊院不傳えれる圖  
不徒人

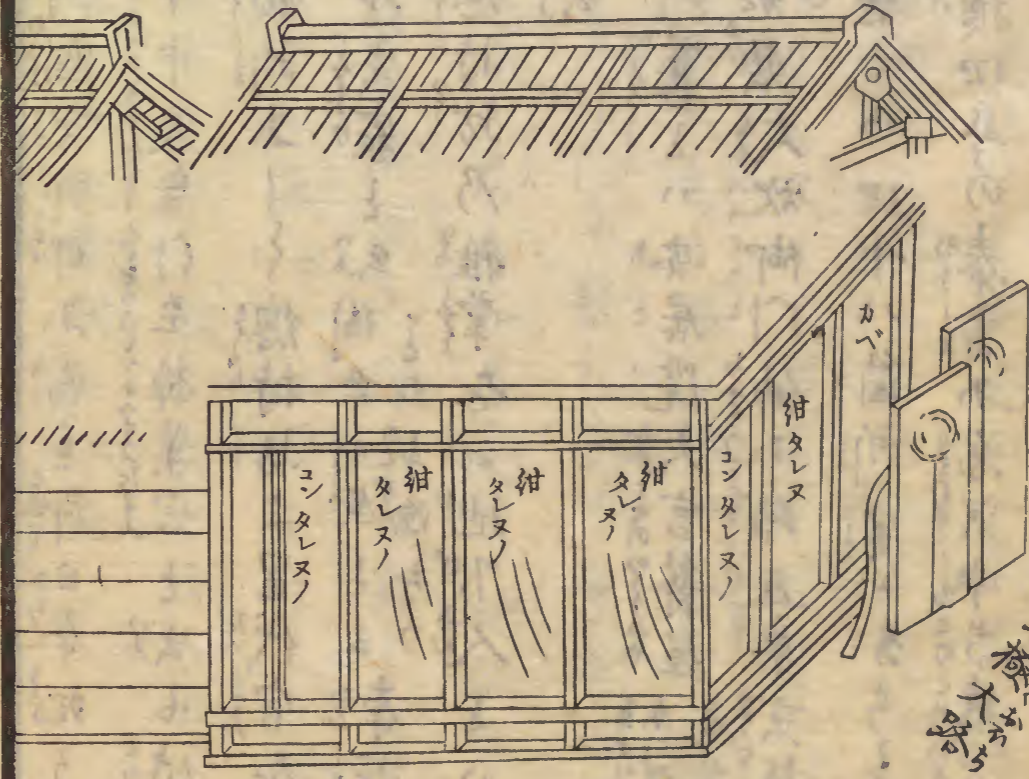
ハ態と敵を廣庭へ誘き出さし透間もあらずは虜らんと志  
て打拂ふは退き受流しとて飛のき人交りて以て殺し知  
り後陣の二子餘騎二乃園より逃入る時を咄とそゆる  
けふ頼兼光を乞ふ久しく戦なく中へ生捕せんとや  
思ひく本乃寢所へ走り入り腹十文字を横切り北枕  
おぼろけたりたすける中門お寝たふ若黨等もよびくち打  
死し一人も遁る者なかりけり時綱を頼兼光首  
をとりて鋒を貫き膝間をゆるぎ直り六波羅へ馳ゆ  
る頼兼光乃年二十五歳永仁元年生年あり十郎を郎頼古  
と云後了後五位下に叙し源大夫と称せたり子十郎次  
郎頼孝藏人を補し九兵衛尉に任せり

葛葉今冬河内國交野郡不属を即日奉紀り継體天皇  
元年春正月甲申天皇行至樟葉宮と云ゆは處なり此  
頃冬山門乃領所ふしと總持坊より王代官を置たりそ  
乃代官の家を衣家と云後世本屋と云奉所乃雜掌と  
はをかえり總持坊乃雜掌を以て地下人とハ葛葉乃衣  
中乃百姓を云  
に十八箇所乃篝とハ安居院大宮篝屋未澄ふ又糸束  
洞院篝伏者類大炊御門油小路五糸京極篝等太平  
を云とハ魚とハに十八箇所定りからるとハ魚り  
山城名勝嘉禎四年の奉書不為京中も護りてを篝於  
けり料松事以て濃國日母村伊豫國周友北条地以て



一遍上人繪詞所載の乃舎圖

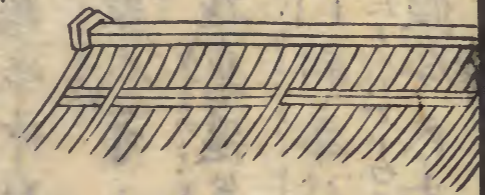
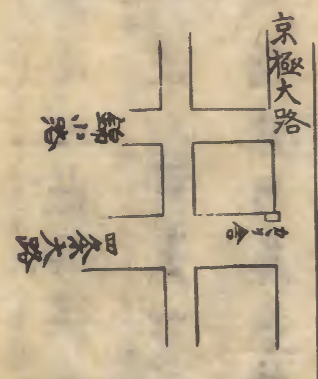
一遍上人繪詞の  
 正安元年八月廿  
 二日回伊法眼乃  
 繪をせし嘉禎  
 四年より六十二  
 年のちみ〜  
 元徳元年より  
 二十一年前あり



乃舎圖

目録大略

今案小四京極の  
 乃舎の所在を  
 考へ



今乃辻番所  
 乃舎ありと  
 云へまじり

建武二年記河原落書不氏頃都入るるより  
 町下ふたの筆をハ荒涼五間板之板幕引きたま  
 役所と小其敷一ら以満くたると何れ一本小法量  
 又間様之間とあるハ此圖小く舎へま

分内過一辨松用途抄拾貫文寄公多賀江宮傳尉陸分  
限毎年之被沙汰也石之煩百姓也且聞東清云事并書  
護人使入部去一向可止之狀依仰執事此件亦須口  
年六月廿日元永權大夫判修理權大夫判 夫うへの二帝  
入道殿とあり左京權大夫泰時修理權大夫時房二人  
乃判たり將軍ハ前權大納言頼經卿たり又或記子曆  
仁元年六月為洛中警湧出過可掛簾之由云定仍被  
元僧紋於御家人等と見えくふを合考也は以年不  
まりしと聞括東遷纂補不延應二年十一月廿二日壬  
子為清左衛門尉奉仍洛中未作簾冠等事云可被下  
簾冠用途也假令又十町可召沙以十貫文之由被定但

地頭分不之成去民娘きくとあるを以て考ふとハ  
に十八箇所乃松用途凡に百八十貫文ありて田地に  
百八十町乃地頭分と知倉一徳らは義徳園日野村  
伊豫國周友北条の田地に百八十町ありと聞えり  
きく簾冠一遍上人繪詞を見えくは如き兵士幾人  
ふく守りや考ふ據あり  
土岐頼兼傳賛不兼人乃勇を以て密付乃重を受不幸  
ありて仇み死を去りし二人をかき死を守りて  
を虧以國家不負と云へしとあり今も太平記を  
讀く十郎頼兼乃敗也たかハ左近藏人頼春乃癡情不  
起るとい論ありと云と頼兼も自ら敗也をとる

處あり其説をあつて云々一山本時綱中門より入  
 中門より入り客教を入て眠るの障子を閉くとつ入を  
 う後て築垣乃門を守教者よ左合さかと思り候也  
 中門乃宿直言いひきりきく時綱より廊子上王客教子  
 まむをあつた所かは何や思ひ頼兼身乃勇を怯く  
 警衛乃備等閑か不と辨をよく以嗚呼おしきか哀  
 志をか頼兼をく防禦る心を用ひしは時綱至  
 ると中門を啓りしむ多う何とらいし中門乃兵士  
 も皆勇あつた節あり然しくたぐ秋曉残夢を甘んしく  
 蟬螂を伺入乃殺氣を志ら以て百年乃後らむ老を  
 志く無限の憾を遺さしむると云へし

多治見四郎次郎國長真像



多治見四郎次郎國長たぢみしよらじろくにち美濃國乃源氏土岐郷みのくにのみげんじとぎのこう養庭次郎光やうていじろくみ  
後源頼光ごげんよりみつ乃長男次郎左郎國綱のちかみじろさじろくにちのくに乃嫡子又左郎國純のちかみじろさじろくにちのくに  
次男つぎのこ伯耆十郎頼兼はくしよじじろたよりかねと共に武勇ぶゆう世子せいしゆふさ法はふさ  
志の月日野中納言資朝卿しのつきひのちかみちのなごんすけのむねとも乃無禮講ぶらいかう招まねう終はつ錦織判  
官代後改定助次郎重範等くわんだいごかいじょうすけのたかのりとおふのち後醍醐天皇乃宣ごたいご  
旨しめを蒙まかる六波羅を追討おいつ鎌倉乃北条一家を滅ほろさんと  
を議ぎしけあら土波とさ九く邊へん義人頼春よしのりたよりはる心變こころがりまよりく日ひ  
頃乃計ころのけい男おとこ忽たちまち露ろ敷しきくく元徳元年九月十九日乃早げんとくげんねんしゅうがつじゅうじゅうくにちのさ  
小串之郎左衛門尉範行大将おぐさのじろざゑもんゑいのりたかゆきを承うけたまりく之の子こ餘騎よりのりを率ら  
志國長しこくにち宿所錦小路高倉へ押寄おしよ関せきをくりくとと我われ揚あたりり  
ゆる國長終夜乃酒宴くにちのくにしよや子沈醉しんさいくく前後ぜんご由よし知しをく臥ふたりり

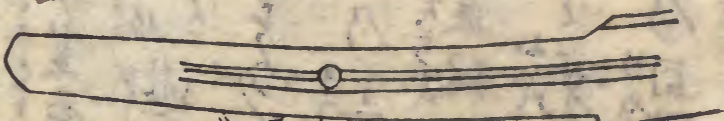
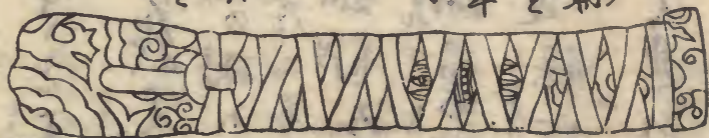
か時乃聲かときのかげ子こ起おりく是こハ何事なにごと乃出で來きりくせといは屋やハ傍そば  
不ふ臥ふたら遊あそ表あんんくくたら女をんなありけ色いろは枕まくらありける澄  
吾われくく打うちをく上うへ常じょう以もくく編あみをさきくく寝ね入いる者共ともを起お  
志ま回まりく終はつてく小笠原孫六おがさわらまごころく泰長たいちやう  
六郎時長むつらじときちやうの孫まご入いて孫遊あそ者もの驚おどろろききくく太たい刀やいば服ふくをく中ちゆう門もん  
にに郎らう輔ほ時とき乃の二に男おとこなりり遊あそ者もの驚おどろろききくく太たい刀やいば服ふくをく中ちゆう門もん  
るる去さり出目めをくまりくく四し方かたをくまりと見みるる勢せい入い車くるま乃の編あ  
乃旗のひ一いつ派は築つく地ぢ乃の上うへより見み入いたりける常葉とこがへ駿しゆん阿あ守しゆ範のり貞さだ  
乃紋のゐハ連れん孫まご六むつ立たち綱つな皇みかど太たい音おと揚あてて中ちゆうけるは比ひ前ぜん乃の市いち企き早さ  
雁かり乃の顯あるる也や以もくく先まてて六波羅むつらより討うつて乃向むかへくくく以もくく  
其そのや面めん々々乃の目め貫ぬき乃のあらりくんん不ふとと切き合あくく討うちせ  
よよやと呼よぶぶくく腹はら春はる取とり肩不ふ投なりけ廿ふた日じ指さたりる胡こ録ろく

小鳥丸圖所載目貫

目釘乃とふ之を  
置て目釘を懸く

小鳥丸ハ  
平貞盛朝  
既乃たか  
云ハ九百年  
上の袋衝  
と知へ

小鳥丸ハ  
天國作  
と



目貫ノ太刀

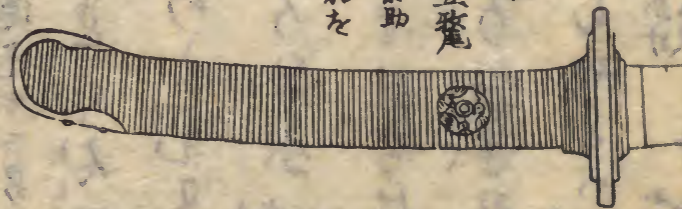
伊豆國之鳥神社太刀目貫

此太刀ノ柄  
長ハ八寸九分五釐  
茶色生糸ニ糸  
を合せとれを  
巻く

北条家所納と云

目釘志綸

目貫おあし  
二うろこをそ



目貫太刀ハ八寸九分五釐ノ  
目釘ノ表丸鉄ノ如ク裏  
面ノ如ク一々葉を引  
とれを

軍器考云々目貫ハ  
目釘ノ覆ハ赤石ト知  
へ小笠原孫六乃目  
貫乃ちうろこを

云一詞を味入

依藤太繪詞所載腹巻着背板圖

綿喫乃下ふふをの  
めく見えたるハ背板の  
ふとを茶と胴をふハ  
このふとをふ



此圖ハ土佐の廣と  
いへ里松と  
應永乃頃の  
姿と知へ

廿四指乃胡世録の箴竹圖

京師一故家小藏  
もろ箴竹をそしに  
かろゆく箭根を  
て差よけたるマ  
五浦乃ゆきさ  
あり廿五箭をば  
たると見ゆ



小笠原孫六廿四人を射る後を箭一筋を  
なぐ腰ふさをとといへ廿四指と云と廿五矢  
あると明らか一軍防令了兵士の胡録一度小  
征箭五十矢あまを之代實録に半小威き  
て足つたり然るとそ廿五矢乃胡録の清和  
天皇の御代了起ると知へ一廿五箭さく廿  
四指と云説ハ別小書あり

小繁後乃弓を提ぐ門乃櫓へ是上揚王狭間乃板をハ文  
字ヲ押ひらき中差を打番ハありてし乃大勢や  
我等々手柄乃程ちそ死なれど抑討乃大将ハ誰と  
人乃向と終くいならん近寄く矢一引後く市境ゆへと  
云まき十二束之伏我指四本を一束と云ハ十二束之伏  
忘るくしり引後く切く放つ真先進んだが将下  
野前司々柔黨衣摺乃助房といふ者の曹の去向より奔  
付の板すく矢先向く射透され馬より去逆り落く音も  
せ以是を始くく鐘乃社草摺胸板と云いし指ハ  
引ハ先射けが程下面よりまきか兵廿二人箭乃下射く  
落し今一筋胡録不残すは矢を手に不きく胡録をハ櫓

四ノ上

より下へからりと投捨ハ箭一筋ハ真途乃旅乃用ゆは  
へき形りくく腰より日本へ乃剛乃者の萬衆乃君  
憑き色奉く自害さる有板を見置く人ふも語色と高殿  
子呼とくく太刀の鋒をハ不銜く櫓より倒り死落く貫  
かして死したるなり此間ハ因長を始くく一族柔黨  
廿餘人物具ひしくと堅め大庭子跳り出く門乃関の本  
差固め入木敵を待掛たり寄子大勢たりと云とも思切  
たる者共死狂ひきんと引後たが氣色了怖く内へ切  
く入んとする者ゆかりけか知く伊後彦次郎父子兄弟  
二人門乃扉の少破たが所より腹這り成く潜り入た  
りけか志の程も去くといふと侍侍たが敵の前へ這

くく事か後いそ刀を打合さすくもかき皆門際へ討せ  
ふりの寄子あををきく殊あつ村あもかうりけか間かく果  
去と多浪見國長門乃扉を押し開き討子を承るか程の人  
まのまゝあも見えり也い去か早く是へ沸入れへ我等  
頭と引出物不進らと一と取しあもさきまうりけか寄手  
あも子氣をゆく先陣又百餘騎馬を乗放く歩立と成喚  
くをへせ込入けか指籠る廿五人乃兵とくも遁きしと不  
切たふ事かせいか一かは一是も引籠るや大勢乃中へ乱  
き入面もあらと切く回る先驅乃寄子又百餘人散く不切  
まら也門より外へ馳と引き色と寄子の多勢をかき色ハ  
先陣引ハ二陣りけ入二陣進出さる也ハ二陣はくも込入

辰刻乃始より午刻乃終りまゝ火出敷程に我ひ色と  
國長り手の者少くもひるゆん追平乃軍つよけ色ハ先本  
佐渡判官高氏時不廿手勢子餘騎を引きけく錦小路乃  
左家を打破し後より亂れ入國長あをを見く我身も數  
箇所子ハ負ぬ今ハ是とと大手乃門をきく固め中門若  
廊不並居く廿五人乃者とも差違へきちうんを散し  
て臥たりけか追子の寄手きく固めく海門を打破るその  
間子搦子乃者とも早首をきく共く六波羅へ討めを之  
時ちり乃我ひより子負死人をかき入るも二百七十三人と  
そ聞えけか國長今年之於八歳といや太平記多治見氏  
要を儲乃形容も土岐頼兼  
の亭と見念せく知へし

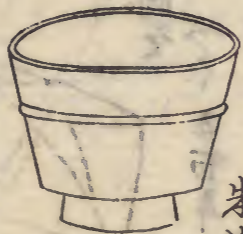
多治見國長乃錦ハ錦小路高倉と太平記了あり地圖  
 了就く見たり錦小路乃北より高倉乃東あり今乃京  
 圖あり考入也ハ高倉通るおひ居町の東側あり錦小  
 路魚屋所乃北にあり壱町通るより西側と知  
 るは南北へ一町東西を半町乃地と岡由土岐頼兼  
 乃亭と東西相隔りること十町許なり但佐々木佐渡判  
 官高氏乃家ハ即今乃四條道場歡喜光寺乃處あるを  
 以て京極乃佐々木と称す於中系圖より見ゆ然る時ハ  
 多治見の家とそ乃相逐て僅々之町を過すハ錦小  
 路乃左家を打破りて入ると云り平日其地乃形勢を  
 熟考す一故なるべし

古代酒杯

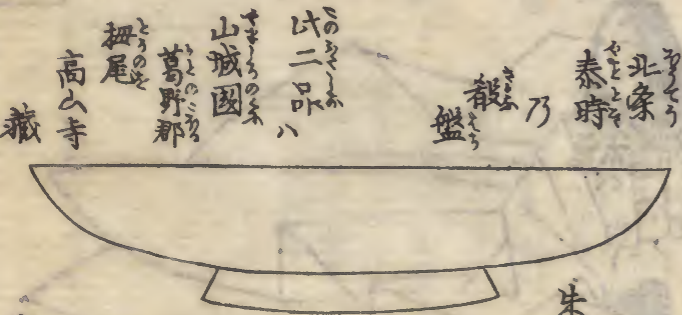


和酒酒より乃盃 径五寸二分  
 多治見酒宴  
 又鎌倉大町慈恩寺ハ此の盃を藏す内入  
 拾梅乃時珍あり黒塗なる千本前堂御々々  
 酒宴不用ハ一と云付人又同所妙本寺ハ此の

北条泰時乃酒器



朱漆 径二寸八分  
 深一寸八分  
 底高五分  
 径一寸八分



朱漆 深二寸六分  
 径一尺四寸分  
 底高一寸九分  
 径一尺一寸二分  
 底ハ  
 關御井坊

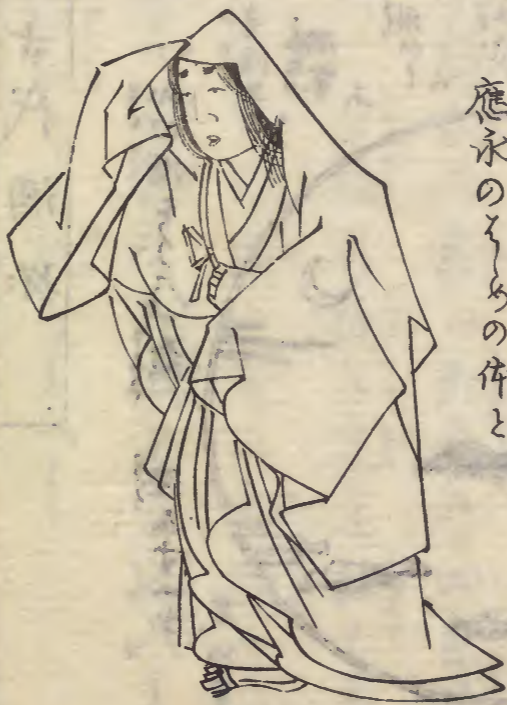


鶴岡職人盡效令所載遊女

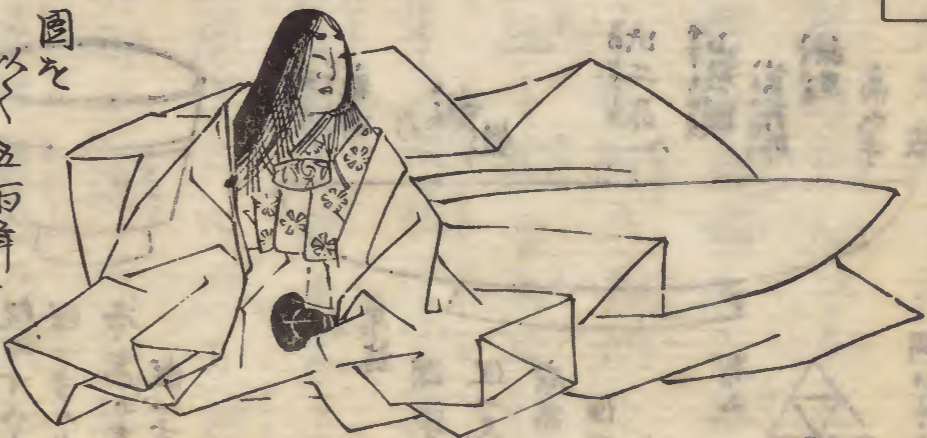
行遊より新き月乃るあられま  
 舟よあられ乃波のよるく  
 くれあまたのまゆきき契う形  
 おりひ定めぬ人をこゝろひ

土佐行廣華江口表圖

應永のころの体と



け二圖を  
 以て五百年  
 前の  
 遊女の体を



依古圖所考定土岐多治見宿所并六波羅亭方位圖



多治見國長乃遊君を傷み臥去先終夜酒宴せしと云  
 を訝る人あり今考へる尊卑公脉圖に本曾義仲母  
 遊女鎮西八郎為朝母江口遊女悪源太義平母橋本遊  
 女蒲冠者範頼母遠江國池田宿遊女等あり  
 平治物語に義濃國青墓長者大炊娘延壽を公脉圖に  
 遭墓遊女と記し東鑑に大炊内記大夫行遠女  
 と記し六条判官為義丸馬頭義朝等乃猛將猶遊女了  
 會し子男を生しめしを譜牒了録し醜しとせ  
 所を了比と終を怪しむ了是と然とゆ内行正し  
 らも宜かるゆ中興恢復乃大業を見る不及し  
 其身を殺し其家を破りしと

大判事中原章房朝臣真容



正四位下 行大判事 中原章房 朝臣 後宇多 後伏見 後二  
条 花園 四代 乃 舊臣 云々 以て 後醍醐 天皇 踐祚 乃 初  
をんて をかき せり あり 一々 時先 一々 後ひ たり

職負令 刑部 省 大判事 二人 掌案 覆 紫 徹 論 定  
又 覆 議 小 察 止 鞫 状 文 罪 人 窮 理 今 今 今  
を 以 罪 祿 之 住 兄 弟 鞫 文 罪 人 窮 理 今 今 今  
口 書 の 如 き 断 定 刑 名 判 諸 争 訟 と 見 官 位 令 大 判  
事 正 五 位 下 と 行 職 原 抄 明 法 道 革 去 任 止 と  
志 る せ 教 明 法 博 士 大 分 世 職 と 志 る 一々 別 於 尊  
卑 分 脉 圖 小 中 原 朝 臣 本 姓 十 市 宿 祿 と 以 天 延 二 年 十  
二 月 日 宿 祿 を 改 め 朝 臣 乃 姓 を 初 安 寧 天 皇 第 三  
皇 子 磯 城 津 彦 命 の 後 也 と 云 系 圖 太 宰 少 貳 藤 良 の

子 小 少 外 記 春 宗 あり 春 宗 の 子 少 外 記 有 家 初 中 原  
朝 臣 乃 姓 を 賜 せ 云 云 乃 子 大 外 記 致 時 後 正 位 上  
伊 豫 守 たり 乃 子 師 任 大 外 記 後 正 位 上 天 文 密 奏 たり  
師 任 乃 子 あり 長 子 後 平 遠 守 次 男 師 平 大 外 記 助  
教 天 文 密 奏 大 炊 助 肥 後 守 たり 此 流 大 外 記 之 男 貞 親 文  
外 記 正 位 下 たり 貞 親 又 代 乃 孫 明 法 博 士 章 弘 と  
云 あり 即 章 房 朝 臣 乃 祖 也 也

天皇 鎌倉 乃 高 時 志 ば 睿 慮 不 違 以 奉 一 之 愠 然 勢  
玉 以 色 を 追 討 あり へ 由 あり 中 納 言 資 朝 卿 亦 以 辨  
後 基 朝 臣 等 子 作 合 せ り 色 國 乃 武 士 子 綸 旨 を 下 せ 色 ける  
一 之 如 何 一 之 漏 たり 乃 鎌倉 高 時 入 道 色 を 國 乃

大不驚を急ぎ資朝卿後基朝長を鎌倉へ呼下し入道の  
心乃す不遠を島に遷しかといけはは天皇より道麟  
すゆし速く兵士をめさせし鎌倉を征伐あると  
近侍乃諸臣に仰ありけむと章房朝長ハ法家乃古老  
と云を以ておあしく勅定ありけむ章房朝長謹く奏  
聞せらむけるや高時入道乃叡慮し逆ハ宜旨を戻し  
と一朝一夕乃とに以て鎌倉を滅ぼさる思食立れ  
けとも遠く承久乃合戦迎くは正應乃蹤跡を以て考  
見ゆ後鳥羽院の義時を討んと思食立れハ仁科盛遠  
鎌倉を棄て京上し院中ハ召仕せしハ義時盛遠  
ハ所領を没収せしと龜菊女子播磨國長に食糧二莊を

給たりし地頭龜菊を慢りしと領家とせりしハ龜菊  
憤りしと院ハ地頭を改補せんを訴へしを義時  
仰下せしけむ義時地頭乃罪科せむとありしとヤリ  
改せしを深く逆鱗すゆし是とゆむ實ハ義時ハ  
正路ありしと院ハ後宇多院乃鎌倉を  
討滅し六波羅を誅伐ありしと思食立れし御一  
流し皇統相續せしを給んとの叡思ありしと  
唐虞乃相讓り大王邨を去の心を推し遠く慮らせ給り  
あはれもすし貞時ハ旨穂居りしとありし高時入道  
に於て奢後驕慢ありし民望し背りしと義時泰時時  
頼時宗貞時等恩を頼り顧みし思人志多しハハ

朝家乃卿相雲客を心乃傳子 貶謫皇天乃震怒を怖也  
を振舞ひか也今宜旨不依之旗をけ陣頭了馳来らん  
武士多くハ已り非分乃訃訖了負く鎌倉乃奉引頭人子  
怨を念むそのからとけ諸寺諸公乃之綱專當公人かと云  
を乃あくかゆ一ひかふと仕出しく却く公乃以愠と不了を累  
ぬる事もやいせんさらん能く聖慮を回さる楚忽乃後悔  
かろんをを籌りを五へと諫奉り一忠言敵慮了應き以  
加之事乃他了漏たらん了御大事了及人愈いと深く驚  
を思食て平宰相成輔卿了竊に章房朝臣を失人へ計を  
運らさるけるを憂懼をれかくともあはる章房朝臣ハ宿願  
乃賽一ふとく二月朔日洛東清水寺の觀世音へ糸指せ

志小す、閑残る花乃梢ノ樹ノ彩葉乃淺碧春乃名残  
小流石あくせまやの一事逍遙一乃延暦の十五年ニ  
月乃末了坂上田村麿強延鎮ハ渡河了浮人光了乃令  
色を尋採登ろく作すく一干手乃御影を隨喜く我家  
を捨く伽藍と一清水寺と各付りりり代ハに十了六を  
あま一歳を五百小二十餘年を過き一靈場ハ一烟臺  
隔路三子専花柳藏城十二衢と新撰朗詠乃迎春詩を吟  
太下向乃道ハ一西大門を出るとを折前吹くる  
松風了つとく村雨一志さり降そくさけさハ章房朝臣  
西大門ハ雨宿く遙子男ハ八幡宮を拜く何んか  
首を傾け居たりけり後了誰とは志らと暮空ハ佩刀

たる男一人仍過るを見し章房朝長乃首を打落し逸  
足りぬし逃たりる後者とち章房の刀を奪く追ひけ  
たるとも磔を下りし道とたるを以て見せ其後見失ひ以章  
房乃長子章兼二男章信去るを聞て取もの中取あへん  
赴り來るとも甲斐かへ徒ふむかへ父の尸を昇起し家  
小還く尋常乃こく葬送し日候了仇乃消息を尋未む  
ると云とら更りたる為といふをうけ押章房朝長さハ  
かり乃有職ふし朝家乃御宝と世にゆきさし一人のい  
たも及ゆふ横難了會く身を殃せしふやと或ハ惜み或  
ハ訝しえけるふ誰いふと形く後とさく主上章房乃此系  
誅戮乃御企を諫たりし事乃他了漏んことを怖させ

らと平宰相成輔卿子竊し失の金も使仰ありしハ殿捕  
郷雲居寺乃邊今乃高臺み住る瀬尾兵衛太郎おあし弟ハ  
郷房とく二人の兵士けりけるをわらひ多く乃化負をさくを  
て討き形つと聞えしハ章兼章信大不喜ハ瀬尾の宿所  
へ押寄り父の讎を報ひんと用意し打三ける晨朝兄  
の章兼病起りし由も是を運しゆきされハとく後ら寸へきに非  
さくハ章信一人鎧衣も小車ふ乃里態と青侍乃物詣むる伴  
あく出まけし日頃章房の憐れも召仕ける大判事の使部直  
下等四十餘人か物具し章信の前後り云雲居寺へ押  
寄瀬尾の家を取圍り懸り打入けり瀬尾兄弟をち  
失くあつりけるハ章信大子力を落し物も隈なく探りける



承塵  
 乃まくりやう  
 南都一故刹の  
 様了よる



探  
 取  
 頼尾  
 兵衛太郎  
 承塵乃  
 か  
 を

いふまじれとも見えさうけ色ハ今ハ是まきくも、さ立還らんとも  
打仰さくとも色ハ承塵の上より人乃衣服さうく不見さう怪  
何者さくとも長刀乃柄をとりへのあをひく突さく上より刀  
を抜く飛く落お川邊ハ章信う後者おくもたくとと太股を  
あさくの小斬さくさく臥さく刀を打あう猶もたくとこれを  
これハ兵衛左郎あり章信喜て其首をとり其家を打破  
て弟乃郷房を生捕て兄章兼了斬きんとく先了追三を  
を即り首を車乃前不置く立還るを路より送るその至孝  
乃深志を諸天善神感應ありく鬼神乃て呼きたる瀬尾  
兄弟をかく容易く打とりてよとく巖を揚くそ巽たり  
け分東寺執事日記異  
秘太平記みする

宋朱晦菴先生戊午讜議乃序小君臣父子乃大倫天乃  
經地乃義ありく所謂民彝たり故了臣の君不於る子の父  
不於る生則あり不教事一死則ありを哀送を其忠孝乃  
戒を致す所以乃その極を用ひさか所か一虚を加ふる  
子非さかく乃如くありさ色ハ以く吾心を盡さくとかきのこ  
然則そ乃君父不幸ありく横逆乃故了罹るとさ臣子  
た多もの痛憤悲疾一くあせり為不必その讎を報さる王  
を為んと求る者其志豈窮より有んや國家 宋朝を靖康  
の禍 欽宗 靖康元年徽宗 欽宗乃二帝 二帝北狩一く還る  
臣乃痛憤悲疾さる如萬世といふとも必その仇を報さ  
へさるありと云はけ議あふ道さあさく一く朱まこれ



を言んや承久乃亂と後鳥羽上皇乃私暱偏愛よりと  
起るといふとも亂ふたかとの之上皇の海島に遷幸成る  
遂に還らる給ふ人永く靈柩を荒服乃地に安置し奉り  
小忍ひんや凶暴女狷の義時を長を以て君を遷す  
かゝるを以て故に幼冲乃後堀河院を立て天皇と  
皇命を以て之上皇を放黜し天皇ハ幼弱ふすゆへ事情  
を解らる給ふと猪隈格政家實光明寺格政道家  
等の諸大臣を束縛し制を武士に受て恥し給ふ  
去り給ひ君臣乃大倫廢し講を以痛憤悲疾乃意志  
たふり給ひ哀か後堀河院四條院二代廿餘年  
て皇統より後鳥羽院乃皇胤を復し給ふこと承

久乃讎を報る給ふこと思召ゆるを給ふ却て鎌  
倉の所置を徳とあささらせ給ふ怪しむ正應の密  
削り皇統を我御流る傳えり人々私情を指し承久の  
讎を復せらるを以て兵を興え名をかへりて去る衣実  
共正しく民乃取回新天子軍かからし勝るゆけせ  
章房朝臣五代の名望ふ刑名法律ハその家學と  
子其乃諫疏た兵乃強弱を論じ其の直子兒童の見  
乃天皇もさへ旨不逆人を以て廷尉不付し鉄鉞乃嚴刑  
子處せらるる章兼章伝讎とせらる給ふ瀨尾兄弟身を  
傷あつし至らば給ふを平宰相論し貨を以て人を刺  
殺せしめその踪跡を圖せしめんと刑を失へり云へる章

兼章信不幸ふしく慈父を横害をらるるといハと小敷月を  
 出で影くその雛を獲くおをを甘心にふ至くハ神助ある  
 か如く或云何津祐泰を射たふと近江ハ幡か流と小祐  
 成時致あをを置く祐恒を雛とい今章房朝長を殺し  
 たふ者ハ瀬尾兄弟あをと小あをを殺さ勢くハ成浦郷  
 なり章兼章信ハこの形也ハ瀬尾兄弟を雛とあしき  
 殺し平成輔郷を仇とあき勢や余あをを殺しとい  
 初そ乃仇をいしらるるハ漸く瀬尾兄弟たふをいし  
 を討くまゝ成輔郷をいし次る天皇乃密旨了出教王  
 をいふ然まとい天皇ハ仇とあまへくハ故了瀬尾を仇  
 とい伍子骨了勝とまとい萬くと云へまなり

土岐左近藏人頼春妻齋藤氏真影



信北縮圖

土岐九近藏人頼春妻齋藤氏利行ハ大織冠無是公の曾孫何邊九大臣魚名乃孫左衛門尉ハ齋藤太郎九衛門尉藤原  
利行乃女乃孫左衛門尉也頼春後弟か且けふ土岐伯耆十郎頼兼基行の長子也り  
觀ふ日野中納言資朝卿乃催とせけふ粂礼講ふか  
く里屢系會した且けふ其身清和源氏乃嫡流と  
久く平氏乃下下ゆる立たてを慷慨けけるりり遂つく頼兼と  
共共後醍醐天皇乃思食たたけけふ北條高時一族追討  
乃密謀らもめから必一方乃大将と憑ませけりは花は  
頼春齋藤氏を迎えく且乃志深く思愛乃情篤り且けふ  
ハ其身官軍乃徴せく合戦乃場に赴むは千一川中  
討死せとふとある思へハ兼く餘波のおしすと

頃々頃々長月秋乃夜の長き寢覺の物語一樹乃陰る宿里  
おあ流を汲も皆是多生の縁淺く以况相別て既了之  
年小餘里苦困からぬ志乃程を氣色了けけおふふれと  
も知終入らん去あくも定めかる人間乃からハ無常浮世  
乃理かり今兼我身を形く形くぬとまくの人とありとは  
貞女乃心を失ふとく我後乃世を問ふ人間小生をゆえも  
再以ま釋の契を結ひ淨た小生色の同一蓮乃臺に半坐  
を分く待へと其と相かりふかさに説をれハ女  
川くと聞く怪しや何との侍を明日を乃契乃程も知  
ぬ乃後世まく乃苦増ハ忘んとく乃情ふあとくらめ  
やらくハ切ふとを宣ふとも荒まとくと知くとかま

恨ひてふろ小同々色ハ男ハ心浅く去いとよ我ハ慮了勅命を  
蒙り我ハ憑りてなる間辞を我ハ道あり〜官軍不與  
ぬるよと軍乃ありひ生く二夜我家を焼く〜とい思て  
此ハ色は逆ハ割乃ありさふか扱子ヤあり定ハ人  
ハ漏り怒り人かと能くはを堅めて固〜床も臥たり  
女ハありあり〜明也ハ風ハ起出〜けり〜事乃扱を思  
ふ〜表乃御事成〜武家膝王をばたらん〜我つま  
急ハ誅せられ救へ〜武家軍ヲ利を失ハ官軍膝不  
のらハ父兄を〜あたま〜一人生残る〜やけり  
を我父ヲ語り夫を回〜者とかト男を助け親類を  
救も〜と〜急〜父ヲ許し〜母ハやふけ〜をつけ

々色ハ齋藤利行大子敬篤を居く頼春を呼寄〜ける不  
思議を承〜今乃世ハや〜乃事おの企た〜はんハ偏  
石を抱〜備〜薪を負〜焼原を過る乃譬〜他  
人乃口〜漏〜我等〜至る〜皆誅〜る〜へ〜に〜ハ  
けり利行ハ〜波羅殿へ〜御邊の告知せたる由  
〜共〜其咎を遁〜申〜ハヤと存〜る〜ハ〜同々  
ハ是程乃〜大事〜と女子知〜る程の〜ハ仰天と  
〜色を失〜恐怖この事ハ同名頼兼食治見  
國長ハ勸〜依〜因縁仕〜た〜鬼ハ角巾身乃咎を助  
様ハ御計ハ〜と〜キ〜ふ〜未明ハ利行ハ〜波羅  
冬〜事の子細を委〜〜け〜ハ即時ハ録倉〜早馬をた〜

一遍上人繪詞所載女房装束

土岐頼春乃妻  
父の許へり作  
は等の繪あり  
考へ



此繪ハ大徳元弘建武  
のころ乃作と一へ  
笠ハ市女笠あり  
たきものハ板金剛と見ゆ  
は五人ハ大うく中人乃妻  
と一へ

四ノ五

依後太繪詞所載女房装束

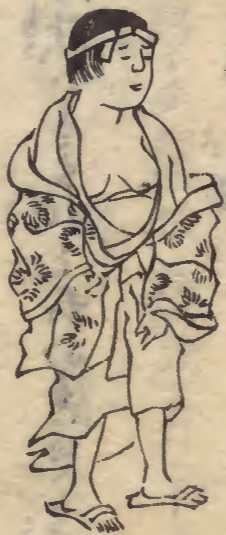


かよ竹物語繪女房装束

此女房のつぎハ袖ひる  
官位ある人の妻ふれハある



はたきものハ横御乃裏ふ  
はりけ圓もすく應永前の京  
の風俗と一へ



此ハ賤人の妻と見ゆ

まゝ京中乃武士を召集く土岐多治見の宿所へ討手を差向  
らまゝふ土岐も多治見の能軍くく禦く討死しつり後多治見  
春を回志く命をうり生たせとゆ六波羅みくゆさく賞  
かうつ々色い美濃國を下向く席田郡船木公乃兼ありけり  
館を引籠めて居りける

船木公乃兼 席田郡本田村の北にあり 席田郡乃兼 乃公  
乃の後拾遺集に紅葉の色浅しと云人を今正白河  
院に給ふはわくふまのくへまける 右大辨通後

いりかきハ船木乃公の紅葉ハ乃秋ハまると云の事なる  
新勅撰集ハ権中納言經忠卿

ありふく船木乃公の紅葉ハ晴雨乃雨ハ雨ハあかき

かとうらまゝは糸所あきありたり 船木館ハ頼春の祖  
父隱岐守光定乃別業ふくく子子隱岐孫次郎頼重  
伯耆守頼貞の弟ありて右衛門兵衛人ハ補くハ傳く終  
後後五任下り叙く右近衛監子任さるはし  
小頼春及人頼春ハ字ハ孫二郎左近衛補く藏人  
ハかき色のちり左近衛将監子任く建長二年九月十七  
日等持院將軍家乃ふふ新田義貞朝臣以下乃凶  
徒を誅するきまの御教書くきま錦乃袴を賜る也  
と云と等早ハ願系固く見まき後り出家く法名  
春蓮といふ子男頼夏と云  
齋藤氏ハ史と共くハ處り任けるふくか天下盡く  
官軍ハ属く六波羅ハ鎌倉ハ亡く父兄ハ皆討死し

同く世をもち形く思惟く美江寺と云寺ふく尼とあり  
 文和二年七月七日往生を遂げるといやは約年四十八  
 元徳  
 元年  
 ハサに歳  
 の時あり

春秋傳ふ鄭祭仲の女ハ雍糾の妻あり雍糾君命ハ依  
 る祭仲を殺さんとせしむ妻あるを知らず父ある  
 夫を殺さしめける時謀婦人及ハ宣あるハ其死  
 一と云里頼春ハ雍糾の似く後夜氏ハ祭仲の娘  
 似く里たくと頼春とハハ愛着ハ執く身ハ失あり  
 二と云ハ後ハ誅戮を怖く約ハ愛するハを傷ず  
 但五十年の露命乃た久く子載無窮乃臭名を存  
 痛惜せむふたえん

大乗院尊圓法親王真影



大乗院宮二品尊圓法親王ハ伏見院弟又皇子永仁六年  
 戊戌歲誕生し海峽に俗名は尊長連院慈道法親王乃  
 御弟子とあり勢終る青蓮院ハ天台座主第四十八推僧  
 快法親王慈法和尚良尋法印良快大僧正慈源大僧正道  
 覺法親王最守大僧正首助法親王慈神大僧正道玄准后  
 慈実大僧正慈助法親王慈玄大僧正良助法親王元弘元  
 年十月廿六日天台座主了任せり於妙法院尊澄法親王  
 ありし九月並置傳教大師乃御弟子義真和尚より弟  
 入所ありし嗣たり 百廿一代乃貫首ふて三塔渴仰乃首を傾けし隨ひより  
 けかろ心慶二年上表ありしは梨下乃多尔尊胤法親  
 王居りて天台座主了任せり也し下拜堂の妙法及の  
 せり也次二月十二日隱遁歸しす百廿二代乃座主  
聖位とすへきり

六月妙法院尊澄法親王讚岐國より上洛ありて山務毎事  
 元弘元年乃儀了相違ありしは梨下乃多尔尊胤法親王ハ  
 せら也再任乃儀を用ひらばとせりし役了尊胤法親王ハ  
 家より推舉せりしより百廿一代乃歷位を除のせり  
 ぬ後延元元年後醍醐天皇芳野山へ潜幸ありしハ首  
 澄法親王ハ遠江國を志しし湖水上船を浮へし山門  
 を退居し海峽に後又梨下乃多尔尊胤法親王延元十年十  
 月より曆應元年十二月と山務正慶二年乃儀たすは  
 北朝より宣旨あり曆應元年十二月より同二年と大御堂大  
 僧正聖惠和尚を天台座主了任せり教是の後嵯峨院乃  
 所孫前征夷大將軍惟康親王の三男 曆應二年十月廿六  
 天台座主探嚴院僧正親源乃弟子也 曆應二年十月廿六  
 日還補乃宣旨ありし同四年十二月と山務を執りしは  
 ちり也 此際ふし百廿六代乃歷位以百廿七代祐助法  
 親王百廿八代承胤法親王百廿九代亮性法親王  
 百廿代尊胤法親王又觀應元年七月廿日還補乃宣旨あり  
 王と相續あり



因二年十月五日公務ありし南朝の宣旨ありき善法院前  
大僧正慈嚴和尚を天台座主の展系ら勢一役を打替ら  
せし御座りけりし、いふとゆふく南朝の宿軍系を為  
か月因之年六月十九日元乃如く公務ありきより度義  
門院北朝光嚴光明より作らせし文和元年十二月十二日  
天台座主より如く御座りし日正表ありき栗田乃御座  
了退隱を所勢給ひし正後光嚴院時小御年十八尊圓法  
御子習乃事以てりしを御座りし世尊寺の房朝  
長おありし後之位の伊郷乃傳を御座りしを正有  
志あり今世の傳は入木抄是なり奥書は文和元  
年十一月十八日書圖記之は十二歳とあり  
世尊寺の房朝長を權大納言の成郷十一代孫とす

後二位經伊郷乃長男ありし伊郷乃房朝長乃弟也  
伊郷乃房朝長乃成郷乃大納言一是筆跡を權  
抄入木道と云事を行成郷乃大納言一是筆跡を權  
之稱也万壽四年十二月四日薨年二十六二代久儀  
兵部卿の經伊郷乃成郷乃中納言伊郷乃房朝長乃  
右京大夫定實朝長伊郷乃房朝長又代中宮權大夫定信朝長  
定實朝長長男一切六代宮内權少輔伊郷朝長定信朝  
長子七代皇太后宮亮伊郷朝長伊郷朝八代從三位  
夜鶴抄伊郷朝長九代從三位經朝長伊郷朝十代從二位  
伊郷朝長伊郷朝十一代相承ありし延慶二年二月  
廿日經伊郷出家法名を寂尹系圖は二月十八日と  
あり今云卿補任了後人  
其此次伊郷房朝長十一代相承ありし延元元年十



足慶贈法印慈應和尚乃謚号を中納言とすまはける  
谷川乃水乃ふく代々を傳く今そ叫ぶ名を流るん  
百首歌あり一時

百補やみさう乃竹のふく心ひ起す祈るも我表のため  
天台座よりく体早ける時日吉祭乃日祿宣匡長を祈り  
かす乃うらを送ると海りけは

久堅乃あまの日吉乃祿祭月乃うらも光るまへあふ  
新子載歌集了貞和二年百首歌めされ一時

去く此浦や濱松のえは春乃色をえくふらめく立腹のか  
初集乃をう乃萱原い川のふ秋より春のむすひのらん  
羈旅身は仲す

あま流けよからとぬ麻乃たひ孫お教へしは月ハすめとち  
前大僧正義経乃お不けおくうき世乃民を初めおとける歌を  
くめふまをく大日経乃品々を祿傳ける歌中より布字品と  
なへく世乃哀の纏りまはれ胸乃うち形ふあし乃志ハム  
建武二年内裏より人々題をさくく子首歌つらうまうける  
時春弱乃歌了

くまのあまのあまのまはる春弱の法乃をへりあまのあま  
述懐乃歌

くまのあまのあまのまはる春弱の法乃をへりあまのあま  
貞和二年百首歌めされ一時

表の代子乃あひ乃表乃年うらくち表の他子木の行殺

秋田

月々々々々  
志心西の

るわすくくろりか  
のあちこころろ  
尊圓

韓墨

天平年中物

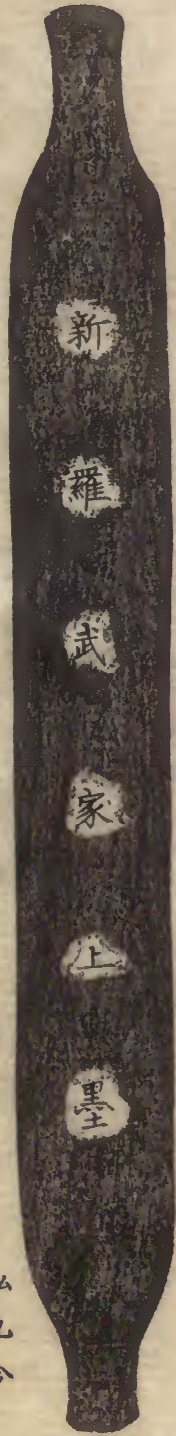
九寸三分五釐



尊圓親王入木抄不能... 弘一寸四分



魚子を切寸と云は... 弘一寸四分



八寸三分

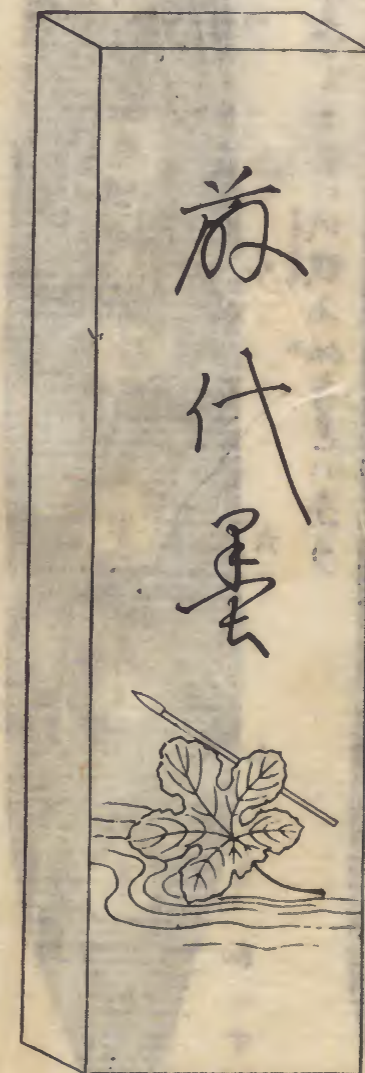
後代墨

代墨相違あるはくはく見也

入木抄下流書古了身紀別後

徳金箔 花山院家藏

大如  
圖



先進補像玉不雜誌卷第四紙

